

令和4年度第2回臨時
松本市教育委員会會議錄

松本市教育委員会

令和4年度第2回臨時松本市教育委員会（書面表決）会議録

令和4年度第2回臨時松本市教育委員会が令和4年5月24日書面表決にて開催された。

令和4年5月24日（火）

1 開催方法

松本市教育委員会会議規則第5条第2項により令和4年度第2回臨時松本市教育委員会を開催するが、急を要するため、書面表決をもって教育委員会の決議に代える。

2 議事

[議案]

第1号 第2回臨時松本市教育委員会の書面表決について

第2号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドラインの改訂について

3 書面表決者

教 育 長 伊佐治 裕 子

教育長職務代理者 小 柳 廣 幸

教 育 委 員 橋 本 要 人

// 佐 藤 佳 子

// 春 原 啓 子

4 議案提出者

教 育 監 坂 口 俊 樹

学 校 教 育 課 長 塚 田 雅 宏

5 議事の経過の概要及びその結果

事務局から各委員に5月24日会議資料及び書面表決様式を送付し、5月18日開催の第2回定例教育委員会での相談内容を踏まえ、各委員から書面表決書を受領。その結果は、以下のとおり。

≪議案審議≫

<議案第1号> 第2回臨時松本市教育委員会の書面表決について

⇒ 書面表決の結果、「総員賛成」をもって、原案のとおり承認する。

<議案第2号> 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドラインの改訂について

佐藤委員 以前、教育委員会でオミクロン株の潜伏期間は2.5日というお話があったかと記憶しております。3日への変更ということに賛成いたします。

これから熱中症の心配がある時期となり、また国の方針を鑑みても屋外でマスクを外すことはよいと思います。一方で、休み時間に屋外で鬼ごっこをするなどのケースでは感染の危険も伴うため、「休み時間」の項目にもあるように、児童生徒には屋内屋外のみでなく、マスク着用の考え方について理解できるような指導ができていればよいと考えます。

春原委員 保健所の見解に則った判断に賛成ですが、各学校の状況によって個別の判断（校長裁量）が必要かと思えます。

特に、夏に向けて気温が上昇する中でのマスクについての判断や屋外で距離が取れる場合、部活動の練習試合の制限解除がされる中で、黙食や休み時間についても当然感染防止対策は実施していくべきではあるが、子どもたちが少しでも生きいきと活動できるような方向での検討もお願いしたいと思います。

⇒ 書面表決の結果、「総員賛成」をもって、原案のとおり承認する。

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

松本市教育委員会

教育長 伊佐治 裕子